

目 次

第 1 章 序論	1
1.1 研究対象 / 1	
1.2 研究の目的と立場 / 4	
1.3 使用するコーパス / 5	
1.4 本書の概要 / 5	
第 2 章 先行研究	7
2.1 自他動詞研究の流れ / 7	
2.2 有対自他動詞について / 15	
2.3 まとめ / 28	
第 3 章 理論的背景	29
3.1 認知言語学における格の考え方 / 30	
3.2 事態について / 36	
3.3 格助詞の意味構造 / 42	
3.4 森山(2008)の問題点 / 53	
3.5 本書での枠組み / 55	
第 4 章 「ハサム」「ハサマル」「ハサマレル」	59
4.1 「ハサム」「ハサマル」「ハサマレル」の形態的、統語的 特徴 / 60	
4.2 「ハサム」「ハサマル」「ハサマレル」の用法 / 61	
4.3 有対他動詞「ハサム」と受身動詞「ハサマレル」の意味	

拡張 / 80	
4.4 「ハサム」「ハサマル」「ハサマレル」の用法と相互関係 / 82	
4.5 「ハサム」「ハサマル」「ハサマレル」の使用傾向 / 84	
4.6 まとめ / 93	
第5章 「サス」「ササル」「ササレル」	95
5.1 「サス」「ササル」「ササレル」の形態的、統語的特徴 / 96	
5.2 「サス」「ササル」「ササレル」の用法 / 97	
5.3 有対自動詞「ササル」と受身動詞「ササレル」の連続性 / 113	
5.4 「サス」「ササル」「ササレル」の用法と相互関係 / 114	
5.5 「サス」「ササル」「ササレル」の使用傾向 / 116	
5.6 まとめ / 124	
第6章 「フサグ」「フサガル」「フサガレル」	127
6.1 「フサグ」「フサガル」「フサガレル」の形態的、統語的特徴 / 128	
6.2 「フサグ」「フサガル」「フサガレル」の用法 / 129	
6.3 有対自動詞「フサガル」と受身動詞「フサガレル」の連続性 / 144	
6.4 「フサグ」「フサガル」「フサガレル」の用法と相互関係 / 145	
6.5 「フサグ」「フサガル」「フサガレル」の使用傾向 / 147	
6.6 まとめ / 154	
第7章 結論	157
第8章 終章	160
参考文献 / 163	
索引 / 168	

第1章

序　論

1.1 研究対象

本書では有対自他動詞^①と受身動詞の「ハサム」「ハサマル」「ハサマレル」、「サス」「ササル」「ササレル」、「フサグ」「フサガル」「フサガレル」を研究の対象とする。

まず、先行研究を参考にして、有対自他動詞を形態、統語、意味の三つの条件から次のように規定する。

形態的条件：自動詞と他動詞が同一の語根^②を有している。

統語的条件：自他動詞文に格成分の交替が見られる。格成分の交替とは自動詞文のガ格と他動詞文のヲ格が同一の名詞句で対応していることである。

意味的条件^③：自動詞文と他動詞文が同一の事態の異なる側面を叙述していると解釈可能である。

① 「有対自他動詞」という用語は早津(1989)を参照。早津(1989)は対応する自動詞のある他動詞「壊す」「倒す」などを「有対他動詞」と呼んでいる。本書はそれに沿って対応する他動詞のある自動詞「壊れる」「倒れる」などを「有対自動詞」と呼ぶ。

② 本書では「語根」を有対自他動詞と受身動詞の三者が共有している形態的な部分とする。

③ ここで言う「意味」は動詞の基本義に限る。

本書は以上の三つの条件を満たす自他動詞を有対自他動詞と認める。「ハサム」「ハサマル」、「サス」「ササル」、「フサグ」「フサガル」は有対自他動詞である。例えば、「ハサム」「ハサマル」は形態的には「hasam-」という同一の語根を有する。次の例を見られたい。

- (1) a. 太郎がボールをネットにハサム。 (作例)
b. ボールがネットにハサマル。
- (2) a. 太郎が針を指にサス。 (作例)
b. 針が指にササル。
- (3) a. 太郎が受話器をフサグ。 (作例)
b. 受話器がフサガル。

(1) のように、統語的には b の「ハサマル」のガ格「ボール」と a の「ハサム」のヲ格「ボール」は同一の名詞句で対応しており、格成分の交替が見られる。意味的には、a の他動詞文は動作主「太郎」が動作対象の「ボール」に「ネット」に挟まるように動作をするという事態を表している。b の自動詞文は動作対象「ボール」が動作を受けて、「ネット」に固定されているという事態を表している。つまり a は動作主側から事態を捉えているのに對し、b は動作の対象側から事態を捉えており、a と b は同一の事態の異なる側面を叙述していると言える。このように、「ハサム」「ハサマル」は上の三つの条件を満たしており、有対自他動詞と認定できる。(2) の「サス」「ササル」、(3) の「フサグ」「フサガル」も同様である。

また、「ハサム」「ハサマル」、「サス」「ササル」、「フサグ」「フサガル」には共通して次の形態的特徴がある。

〈形態的特徴〉

同じ語根を有し、他動詞は語根に語尾「-u」がついてできている。自動詞は語根に自動化形態素「-ar-」と語尾「-u」がついてできている。

〔「ハサム」: 「hasam <u>-u</u> 」
〔「ハサマル」: 「hasam <u>-ar-u</u> 」
〔「サス」: 「sas <u>-u</u> 」
〔「ササル」: 「sas <u>-ar-u</u> 」
〔「フサグ」: 「husag <u>-u</u> 」
〔「フサガル」: 「husag <u>-ar-u</u> 」

受身動詞「ハサマレル」「ササレル」「フサガレル」は次に示したように、それぞれ有対他動詞「ハサム」「サス」「フサグ」に対して、有対自動詞「ハサマル」「ササル」「フサガル」と同様の形態的、統語的特徴を有している。

〈形態的特徴〉

有対自動詞と同じ語根を有し、語根に自動化形態素「-ar-」を含む形態素「-are-」と語尾「-ru」がついてできている。

〔「ハサマル」: 「hasam-ar-u」
〔「ハサマレル」: 「hasam-are-ru」
〔「ササル」: 「sas-ar-u」
〔「ササレル」: 「sas-are-ru」
〔「フサガル」: 「husag-ar-u」
〔「フサガレル」: 「husag-are-ru」

〈統語的特徴〉

有対他動詞文と受身動詞文(5)(7)(9)にも、有対自他動詞文(4)(6)(8)と同様、格成分の交替が見られる。

〔(4) a. 太郎が <u>ボール</u> をネットに <u>ハサム</u> 。 b. <u>ボール</u> がネットに <u>ハサマル</u> 。〕	(=1)
	(作例)
〔(5) a. 刑事が <u>犯人</u> を <u>ハサム</u> 。 b. <u>犯人</u> が <u>刑事</u> に <u>ハサマレル</u> 。〕	(作例)
〔(6) a. 太郎が <u>針</u> を指に <u>サス</u> 。 b. <u>針</u> が指に <u>ササル</u> 。〕	(=2)
〔(7) a. 太郎が <u>花子</u> を <u>サス</u> 。 b. <u>花子</u> が太郎に <u>ササレル</u> 。〕	(作例)
〔(8) a. 太郎が <u>受話器</u> を <u>フサグ</u> 。 b. <u>受話器</u> が <u>フサガル</u> 。〕	(=3)
〔(9) a. 雪が <u>道</u> を <u>フサグ</u> 。 b. <u>道</u> が雪に <u>フサガレル</u> 。〕	(作例)

なお、本書では有対自動詞と同様の形態的、統語的特徴を持つ受身動詞を有対自動詞の隣接表現と呼ぶ。有対自動詞と隣接する受身動詞は他に

もあるが、上の受身動詞は形態的、統語的に最も有對自動詞に隣接しているため、研究の対象とする。

1.2 研究の目的と立場

これまでの有對自他動詞についての研究は動詞の基本義のみを扱っている。しかし、ほとんどの動詞は多義語である。動詞の意味拡張に伴い、有對自他動詞の対応関係も変わっていく。そして、隣接表現との連続性については指摘しているが、どのように連続しているのかは検討していない。

例えば、次に示したように、(10)の基本義^①の場合、有對自他動詞「ハサム」「ハサマル」は対応しているが、(11)の拡張義の場合は対応していない。そして、(12)のような「ハサマル」と「ハサマレル」の意味的に連続している場合が見られる。

- (10) a. 太郎が紙をファイルにハサム。 (作例)
b. 紙がファイルにハサマル。
- (11) a. 村が川をハサンデイル。
b. *川が村にハサマッティル。
- (12) a. ネットにハサマッタボール。
b. ネットにハサマレタボール。

よって、本書は動詞の多義を考慮に入れ、有對自動詞と隣接する受身動詞を含め、それぞれの用法と相互関係を明らかにし、使用傾向を検討することを目的とする。

認知言語学では、言語表現は人間の認知能力を基盤としており、認知主体の事態把握の仕方を反映していると考えている。一つの事態に対して、異なる視点や捉え方によって異なる表現ができると言える。

^① 基本義の認定については第4章で述べる。

動詞が述語となる文では、述語である動詞の意味を具現化するために必要な補語は、動詞によって決まる。逆に、補語は、動詞の表す事態を成立させるためのメンバーの形式と意味的な役割を担うものである。さらに、動詞と補語名詞の関係は格助詞によって表示される。

したがって、本書では認知主体としての話者の事態に対する捉え方に注目しながら、補語を含め、構文レベルで有対自他動詞と受身動詞の用法と相互関係を明らかにする。その上で、事態把握の仕方を考慮に入れ、有対自他動詞と受身動詞それぞれの使用傾向を検討する。

1.3 使用するコーパス

本書の考察で使用するコーパスについて説明する^①。本書で使用するコーパスは国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」モニターデータ(2008年度版)である。このコーパスは新聞、雑誌、文学作品などの他、インターネット上の文書も加え、日本語の書き言葉を幅広く収録している。収録されているデータに書籍4669サンプル、白書1500サンプル、「yahoo! 知恵袋」45725サンプル、国会会議録159サンプルがあり、収録期間が1976～2005年である。本書ではこのコーパスを使用して例文を検索する。

1.4 本書の概要

本書はまず第1章で研究の目的と立場を述べる。第2章で受身動詞を含め、有対自他動詞についての先行研究を概観し、問題点を検討する。次

^① このコーパスの説明は国立国語研究所の言語コーパス整備計画KOTONOHAのホームページ(<http://www.ninjal.ac.jp/kotonoha/>)を参照。

に、第3章で本書の理論背景となる認知言語学の考え方を示し、本書での分析の枠組みを提示する。第4章、第5章、第6章において、研究の対象となる有対自他動詞と受身動詞「ハサム」「ハサマル」「ハサマレル」、「サス」「ササル」「ササレル」、「フサグ」「フサガル」「フサガレル」を順番に分析する。具体的にそれぞれの用法と相互関係を考察し、その上で、実際の使用傾向を検討する。最後に第7章で本書の結論をまとめ、第8章で残される問題点と今後の課題を示す。

第2章

先行研究

本章では、受身動詞を含め、有対自他動詞についての先行研究を検討する。まず2.1で自他動詞研究の流れを概観し、次に2.2で受身動詞を含め、有対自他動詞についての先行研究の問題点を検討する。最後に2.3で先行研究の問題点をまとめ、本書の課題を示す。

2.1 自他動詞研究の流れ

自他動詞については古くから認識され、数多くの先行研究がある。本節では時代の流れに沿って、代表的なものを中心に自他動詞研究の流れを概観する。

2.1.1 自他動詞の区別

須賀・早津(1995)によると、現在の自他動詞と直接に関わる研究は本居宣長の『詞通路』(1828)からである。本居宣長の『詞通路』ではヴォイスを含めながら、「自他」を動詞の形態との関連で捉えていた。それまでの「自他」の概念は現在の自他動詞とは異なっていた。初期の著者不明の『一歩』(1676)や富士谷成章の『かざし抄』(1767)などでは、「自他」とは話

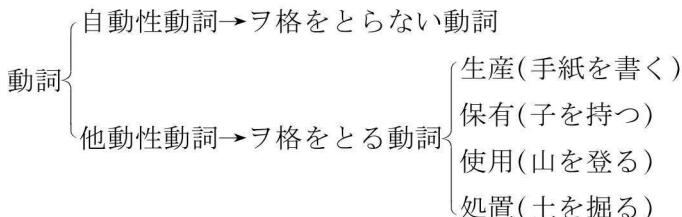
者が自分自身の心情を表すのか、客体世界の事態を表すのかということであると言わわれている。

「自他」が動詞の問題として取り上げられたのは大槻文彦の『広日本文典』(1897)においてである。須賀・早津(1995)によると、大槻(1897)はあらゆる動詞はその動作の性質によって自動詞と他動詞に分けられ、動詞の動作が独り、自らする性質を持つものは自動詞であり、動詞の動作が他の事物を処分する性質を持つものは他動詞であるとしている。「処分する事物」はすなわち目的語で、ヲ格で示されると説明されている。これはつまり西洋文法の概念をよりどころにして、ヲ格目的語があるか否かによって、動詞を自動詞と他動詞に区別する考え方である。

大槻(1897)の自他動詞の区別について、山田孝雄は『日本文法論』(1908)でこれは不可能であり必要がないと否定している。山田(1908)は日本語の場合、ヲ格目的語をとると言っても、「山を登る」「空を飛ぶ」のような自動詞もあれば、「子供に泣かれる」のように、自動詞が受身になることもあるので、西洋文法と同様のやり方で動詞を体系化することは無意味であると指摘している。ただし、山田(1908)の考察の影響は大きくはならなかった。須賀(1986)は「具体的な語例についての分析や例外的な現象についての掘り下げは不十分であった。それゆえその否定論は、大きな影響を及ぼすものとはならなかったのである(p. 58)」と指摘している。

山田(1908)と異なり、自他動詞の区別について肯定的な立場に立つのは松下大三郎の『改選標準日本文法』(1974)である。松下(1974)は次の(1)のように動詞を分類している。

(1)



つまり、統語的にヲ格をとる動詞はすべて他動性動詞であって、それ以外はすべて自動性動詞である。また、意味的には「他動性動詞は他物を自己

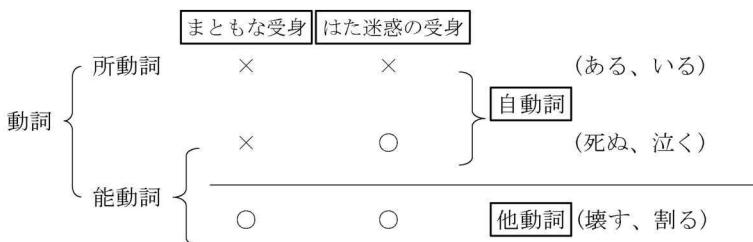
の作用の中へ引入れて自己の作用の一材料にする作用を表す動詞で、自動性動詞はそうでない動詞である(松下 1974:261)」と定義している。さらに「他動性」には「生産」(「手紙を書く」「飯を炊く」)、「保有」(「子を持つ」「憂を含み」)、「使用」(「山を登る」「橋を渡る」)、「処置」(「考を書く」「土を掘る」)の四種類があるとされている。

また、他動性動詞には「意志的他動」(「詩を作る」)と「自然的他動」(「財産を無くした」)との二種類があるとされている。さらに、松下(1974)は自他動詞を「対称的自他動」(「花が散る/風が花を散らす」)と「単独的自他動」(「本を読む」「水を汲む」)に分類している。これは今日の有対自他動詞と無対自他動詞に該当する。

このように、松下(1974)は統語的な面—ヲ格をとるか否か—から動詞を自動詞・他動詞に区別しており、他動詞におけるヲ格名詞の意味について詳しく検討している。

松下(1974)を継いで、自他動詞の区別を肯定的に検討するのは三上(1972)である。三上(1972)は自動詞が受身文を作れるとしても、一部分の自動詞に限り、自動詞に成り立つ受身は他動詞に成り立つ受身と性質が異なるとしている。よって、三上(1972)は受身にできない動詞を「所動詞」、できる動詞を「能動詞」とする。また、受身を「まともな受身」と「はた迷惑の受身」に分け、「まともな受身」も成り立つものを他動詞とし、「所動詞」と「まともな受身」が成り立たないものを自動詞としている。その分類は次の(2)である。

(2)



三上(1972)の分類はかなりの自他動詞を区別し得るのであるが、受身の成否を基準にする点で問題もある。須賀(1986)は「受身の成否ですべての

動詞を二分するのは困難であり、適當ではない(p. 59)」と指摘している。

このように、伝統的な自他動詞研究では動詞の下位分類として自他動詞が認識され、その区別が研究の出発点となっている。自他動詞の区別を否定的に考える立場もあるが、主流としては動詞を自動詞と他動詞に区別する必要があると考えている。そしてヲ格をとるか否か、受身文になるか否かを自他動詞を区別する基準とするのが基本である。つまり、これまでの研究では、意味、構文の面からの区別が十分とは言えない。本書でも自他動詞を区別する必要があると考えている。有対自他動詞の存在、自他動詞に関わる格助詞の問題など、日本語教育の面から考えても自他動詞の区別が不可欠である。そして、形態、統語、意味の側面から統合的に考える必要がある。本書での分析の枠組みについては、第3章で詳しく述べる。

2.1.2 他動性

前節で見たように、伝統的な自他動詞研究では、動詞を自動詞と他動詞に二分しようとするが、形態、統語の面に重点を置いていた。しかし、自他動詞は意味と形式にずれがあり、はっきりと二分できるものではない。現代の自他動詞研究は動詞を自動詞・他動詞に二分するのではなく、他動性を構成する要素は何かを考え、自他動詞をそれらの要素の統合として、構文レベルで捉えるようになっている。

他動性についての研究の先駆となったのは Hopper and Thompson (1980)である。Hopper and Thompson(1980)は他動性の構成要素について次の表2.1のように規定している。

表2.1に示したように、Hopper and Thompson(1980)は他動性の構成要素を意味の面から、AからJまでの10要素にまとめている。これらの要素を多く持てば持つほど、他動性が高い。逆に、少なければ少ないほど、他動性が低いということになる。ただ、他動性が低いほど自動性が高くなるとははっきり述べていない。

日本語の自他動詞を同様に捉えるものにはヤコブセン(1989)、角田(2009)、山梨(1995)などがある。

表 2.1 The Transitivity Hypothesis(p. 252)

	High	Low
A. Participants	2 or more participants, A and O①	1 participants
B. Kinesis	action	non-action
C. Aspect	telic	atelic
D. Punctuality	punctual	non-punctual
E. Volitionality	volitional	non-volitional
F. Affirmation	affirmative	negative
G. Mode	realistic	unrealistic
H. Agency	A high in potency	A low in potency
I. Affectedness of O	O totally affected	O not affected
J. Individuation of O	O highly individuated	O non-individuated

ヤコブセン(1989:239)は他動原型②、自発原型(自動原型)の意味特徴を次の(3)、(4)ように定義している。

(3) 他動原型の意味特徴

- a 関与している事物(人物)が二つある。すなわち、動作主(agent)と対象物(object)である。
- b 動作主に意図性がある。
- c 対象物は変化を被る。
- d 変化は現実の時間において生じる。

(4) 自発原型の意味特徴

- a 関与している事物(人物)が一つある。すなわち、対象物(object)である。
- b 対象物は変化を被る。
- c 変化は現実の時間において生じる。

① A は Agent(動作主)、O は Object(対象物)である。

② ヤコブセン(1989)では原型はプロトタイプのことを指す。

この(3)、(4)の他動原型と自発原型は形態の面から考えると、次の(5)のように連続体の一極をなしている。他動原型((a)に該当する)と自動原型((e)に該当する)は両極にあるとされている(ヤコブセン 1989:230)。

(5) 形態論上の他動性 ←————→ 形態論上の自動性

(a) (b) (c) (d) (e)

- (a) 二つの独立している実体が係わっており、それぞれの意味的役割が異なっている。(赤ん坊が花瓶を壊す)
- (b) 二つの独立している実体が係わっており、それぞれの意味的役割が異なっているが、動詞の表す変化の結果、それらが一体化される。(荷物を預かる)
- (c) 同一の実体(あるいは同一の実体の違った部分)が、二つの異なる意味的役割を担い、二つの違った名詞として文中に現れる。(再帰的意味)(犬が尻尾を垂れる)
- (d) 一つの実体のみが係わっており、それが一つの名詞句として文中に現れながらも、二つの違った意味的役割を担っている。(意図的自動詞)(お婆さんが届む、敵が寄せる)
- (e) 係わっている実体が一つであり、その意味役割も一つにすぎない。(非意図的自動詞)(花瓶が壊れる)

このように、ヤコブセン(1989)では他動性を意味上の他動性と形態上の他動性に分けて考えている。(5)に示したように、形態の面から考えると、有対自他動詞は一つの軸の両極にあって、連続体をなしている。意味の面から考えると、有対他動詞は他動詞のプロトタイプ、有対自動詞は自動詞のプロトタイプであるということになる。ただし、日本語の自他動詞には有対自他動詞だけでなく、無対自他動詞もたくさん存在するため、上の(5)の軸で日本語の自他動詞を捉えるのが妥当かどうかを疑問に考える。

角田(2009)でも、他動性を意味と形式の側面から捉え、他動詞文と自動詞文は明快に二分できず、連続していると考えている。他動性の原型、他動詞の原型を意味の側面から次の(6)、(7)のように定義している。

(6) 他動性の原型の意味的側面(角田 2009:77):

参加者が二人(動作者と動作の対象)又はそれ以上いる。動作者の動作が対象に及び、かつ、対象に変化を起こす。
(動作者と対象は無生物の場合もある。従って、二人でなく、二つの場合もある。)

(7) 他動詞の原型(角田 2009:77):

相手に及び、かつ、相手に変化を起こす動作を表す動詞。

「この定義によれば、原型的他動詞は以下のような動詞である:『殺す、曲げる、壊す、傷つける、作る、改良する、増やす、減らす、動かす、止める、溶かす、温める、隠す、覆う、与える、送る』(角田 2009:77)」とされている。

そして、他動性の原型の形の側面には、①「が十を」構文をとる、②直接受動文が作れる、③間接受動文が作れる、④再帰文が作れる、⑤相互文が作れるといった特徴があるとされている。

さらに、角田(2009)はヤコブセン(1989)の他動詞と自動詞が一つの軸を成すという考え方が妥当なのか、疑問視している。角田(2009)は次のような例を挙げ、自動詞文には動作、状態、変化を表すものがあると述べている。

(8) 花子は走った。(動作) (角田 2009:91)

(9) 花子は死んだ。(変化) (同上)

(10) 花子は元気だ。(状態) (同上)

「動作、変化、状態は、意味の面での自動性の度合いの違いを表すのだろうか? これらの文は他動性と自動性の一つの軸の上に並べることが出来るのだろうか? 或いは、他動性と自動性の一つの軸の上に並べることが出来ないとしても、自動性の軸の上に並べるべきだろうか? 並べるとしたら、どの様な順番に並べたらよいだろうか? (角田 2009:91)」と問い合わせ、自動性の規定は大変難しいと述べている。本書も角田(2009)の問い合わせに賛成する。

山梨(1995)は自他動詞については、「日常言語の多様な表現のなかには、形式的には他動詞構文の形をとっても、必ずしも能動的な行為や

動的事象を表現していない構文も存在する。また、逆に、形式的には自動詞構文の形をとっていても、必ずしも自律的な変化や状態を表現しない構文も存在する(p. 236)」と述べ、プロトタイプの観点から他動詞構文、自動詞構文を次の(11)、(12)のように規定している。

(11) 他動詞構文のプロトタイプ(山梨 1995:238)

- a. 内在項が二つ存在する(基本的には、主体と対象)
- b. (a) 主体:能動的、意図性、有生の動作主
(b) 対象:被動作主
- c. 行為の影響は直接的
- d. 変化は瞬時的、実現・完結的
- e. 一次的責任:動作主
- f. 単一的事象

(12) 自動詞構文のプロトタイプ(山梨 1995:238)

- a. 内在項が一つ存在する(基本的には、対象)
- b. 対象:被動作主
- c. 変化は自律的、内在的
- d. 一次的責任:被動作主
- e. 単一的事象

このように、他動性についての研究は伝統的な自他動詞研究と異なり、動詞を自動詞・他動詞に二分するのではなく、プロトタイプという考えを取り入れ、構文レベルで自他動詞を相対的に、連続的に捉えている。

ただし、角田(2009)は Hopper and Thompson (1980)、ヤコブセン(1989)、山梨(1995)と異なり、意図性を他動性のプロトタイプの要素とはしていない。「意志性は他動詞文と自動詞文の区別とは無関係である。……例えば、本書で原型的他動詞文と呼ぶものにも、動作者の意志で動作を行った場合もあるし、そうでない場合もある。日本語で、『太郎が花子を殺した』と言った場合、わざと殺した場合もあるし、うっかり、殺した場合もある。一方、自動詞文と呼ぶものの場合も同様である。例えば、『太郎が転んだ』と言った場合、太郎がわざと転んだ場合もあるし、うっかり転んだ場合もある(p. 86)」と述べている。意図性と他動性の関係につ

いては、本書も角田(2009)に賛成する。

自動性については、上で見たヤコブセン(1989)、山梨(1995)以外に、先行研究ではあまり見当たらない。

このように、1980年代から自他動詞についての研究は動詞語形の問題だけでなく、構文における他動性の程度の問題として検討されるようになった。他動性の構成要素を規定し、構文はそれらの要素を多く持てば持つほど他動性が強く、すべての構成要素を持つ動詞は他動詞のプロトタイプである。一方、自動詞、自動性とはどんな性質を持っているのかについて、先行研究ではあまり見当たらず、検討する必要がある。

以上、本節で自他動詞研究の流れを見てきた。まだまだ数多くの先行研究があるが、流れとしては、まず動詞の下位分類として認識され、その区別をめぐって議論されている。しかし、自他動詞ははっきりと二分できず、中間的なものがある。自動詞も他動詞もプロトタイプカテゴリーとして捉えられる。また、自動詞内部にも他動詞内部にもそれぞれ多様なものを含んでいる。そのため、自他動詞は他動性の程度の差として、相対的に、連続的なものとして検討されるようになってきている。

2.2 有対自他動詞について

日本語の自他動詞の特徴の一つは有対自他動詞が多く存在することである。伝統的な自他動詞研究は有対自他動詞の形態的対応の仕組みの解説に力を入れていた。形態的な特徴を整理するのはすべての動詞を網羅できないが、基準としては客観的であることになる。研究の流れとしては、形態レベルで有対自他動詞の音形に注目するところから、構文レベルで統語的、意味的特徴を考察するところに至る。

本節では、有対自他動詞についての先行研究を概観し、問題点を検討